

令和7年度きょうとこどもの城づくり事業(ひとり親家庭のこどもの居場所づくり事業)実施に係る運營業務についての質疑・回答

番号	質問内容	回答
◆支援スタッフの報酬について		
1	<p>予算に「報酬費」の項目がありますが、内部支援員へのプログラム実施報酬として予算化することは可能でしょうか。特別な知識経験のある相談員への謝礼金として計上することを考えています。</p>	<p>内部支援員への報酬についての規定はございませんので、価格提案書(見積書)において計上していただくことは可能ですが、貴団体における賃金と報酬費の取り扱い基準について明確に分けていただくようお願いいたします。</p>
2	<p>実施時間帯について、主に小学生を対象としているとのこと、放課後や土曜日などを想定されていると思われませんが、不登校でひとり親家庭の子もおり、その子たちの居場所支援活動として少数の支援員の人件費を予算化することは可能でしょうか。放課後については子どもの人数も多くなることが予想されますので、複数の支援員が必要となりますので、時間帯によって支援員の人数調整をしたいのですが、可能でしょうか。</p>	<p>「放課後や土曜日など」の時間帯以外での実施についても経費の対象となります。支援員の人数の時間調整については、採択後に居場所の実施ができるよう貴団体において適宜実施してください。なお、他事業の補助金等の支給を受けている場合は、目的・経費を分けて実施すること。</p>
◆グループ名の記載について		
3	<p>募集要領:グループ名について 様式1-3 事業者構成員表 のグループ名は「NPO法人京都居場所づくり事業」と記載例がありますが、現在の当該法人名称などを記載するという認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>ご認識のとおり、法人名の記載をお願いします。</p>